

令和5年12月14日

議会議長 田 口 彰 一 様

文教厚生委員会  
副委員長 岩 城 仁

### 閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

#### 記

- 1 開催日時 令和5年10月31日（火）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員7名出席（1名欠席）
- 3 調査事項

#### (1) 函南町脱炭素化戦略及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

函南町脱炭素化戦略は、2050年を見据えて町が有する再生可能エネルギー導入ポテンシャルを把握し、中長期的な導入目標を定めるものである。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、町、町民及び事業者が一体となって、町全体の温室効果ガスの排出削減等を推進するための総合的な計画で、環境審議会での審議やパブリックコメントの結果を踏まえ、令和5年度中の策定を予定している。

策定後は、町、町民及び事業者が協働して地球温暖化対策に取り組むとともに、着実な施策の推進・進捗管理が行われる。

この計画は、第六次函南町総合計画における「快適に安心して暮らせる環境づくり」の中の「地球温暖化対策実行計画の策定と実行」として位置づけられるため、上位計画の函南町環境基本計画や、他の関連計画との連携・調整を図りながら計画を推進し、温室効果ガス排出削減に努められたい。

## (2) 第二期函南町スポーツ推進計画の策定について

令和5年度末をもって函南町スポーツ推進計画後期計画の計画期間が満了するため、第二期函南町スポーツ推進計画の策定が進められている。現行の計画期間は10年であったが、より柔軟に施策に反映できるよう第二期計画では5年が計画期間とされている。

計画の見直しにあたり基本方針の項目や具体的取組については、社会環境の変化等を踏まえ、地域スポーツの環境整備、男女共同参画の推進や共生社会への意識向上を含めた内容の変更や更新が行われている。

全ての町民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら、健康づくりに取り組むことができる環境の実現に向け、第二期計画を策定されたい。

## (3) 史跡箱根旧街道災害復旧整備計画について（現地視察含む）

史跡箱根旧街道では、令和元年8月の大雨による石畳の流出と路盤の洗堀、同年10月の令和元年東日本台風による土砂災害が発生しており、災害復旧整備事業が進められている。現地視察では、災害復旧箇所や安全対策工事の状況について確認を行った。

令和元年度以降も災害の原因である雨水が甲石坂に流入する状況は続いており、町では石畳の復旧と併せ排水施設の整備を考えていたが、関係省庁等との協議により排水施設の整備は断念せざるを得ない状況となっている。

被害を受けた箇所がこれ以上傷まないようにするための措置として、令和5年度中に災害復旧工事に係る詳細設計が生まれ、令和6年度からの工事着手が予定されている。